

「第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）」に対する
パブリックコメント（意見募集）の結果及び意見に対する市の考え方について

1. 意見募集の結果について

募集期間	令和元年 12 月 12 月 5 日（木）～令和元年 12 月 20 日（金）
資料公開場所	本庁・支所行政資料コーナー、市ホームページ
意見総数	2 件

2. 意見の概要と市の考え方

No	頁数	項目	いただいたご意見の概要	市の考え方
1	6	成年後見制度に関する数値目標	<p>「成年後見制度利用者数」について、目標値 600 人の根拠は何か。なぜ、600 人なのか理解できない。成年後見制度を利用することは、市民の生活の渦中に個別事情により生じることが大半であり、行政が計画的に行うようなものではない。従って、数値目標にすべきものではないと考える。</p> <p>成年後見制度利用支援事業の拡充により市長申立や松江市による市民の申立支援が広く周知され、加えて成年後見制度利用促進計画が広く関係者の意見を集約し整備されれば、目標値は現状の倍以上にはなるであろう。</p>	<p>計画に掲げた取り組みを進めることで、成年後見制度を必要とする人を利用につなげていけると考えており、施策の評価は利用者数が適していると考えています。</p> <p>なお、目標値は、過去の増加割合を踏まえて設定した数値です。</p>
2		隣保館の位置づけ	<p>これまで隣保館は地域住民の身近な困りごとをはじめ様々な相談に対応し、相談者に寄り添った支援、生活課題や人権課題の解決等々、福祉と人権のまちづくりを目指す取り組みを実践してきました。</p> <p>そこで松江市に 3 館ある隣保館を地域共生社会実現に向けた重要な社会資源と捉え、第 5 次地域福祉計画の中にぜひ位置づけていただきたい。</p>	<p>ご意見のとおり、隣保館について項目を追加しました。</p>